

表 4.4 入札制度の分類

入札・契約方式		競争等参加者	落札等条件	境界予定価格	入札までの手順	
競争契約	一般競争入札	一定の資格要件を持つ不特定多数	原則として最低価格入札者	*建コンは該当なし		
	公募型競争入札	公募型		参加表明者の中から委員会が選定	7,300万以上	参加表明 10 日、指名通知 10~20 日、審査 40 日以上
		簡易公募型		同上（手続きが簡素化・短縮化）	4,000万 ~ 7,300万	参加表明 10 日、指名通知 20 日以内、審査 15~40 日
	指名競争入札	一定の資格を持つ中から選定		4,000万未満	指名通知から 10~20 日が入札	
随意契約	特命随意契約		特定 1 社のみ	特定 1 社が競争なしで契約	-	
	プロポーザル	公募型	参加表明者の中から数社選定	業務提案書を提出させ、評価要領により評価し、評価第 1 位の者が契約	6,900万以上	参加表明 10 日、選定通知 10 日以内、提案書 40 日以上、ヒアリング・提案書評価 20 日以内
		簡易公募型	同上（手続きが簡素化・短縮化）		5,000万 ~ 6,900万	参加表明 7~10 日、指名通知 10 日以内、提案書 10~25 日、ヒアリング・提案書評価 20 日以内
		標準	一般・指名入札参加資格者から数社選定		5,000万未満	提案書 10~20 日、ヒアリング・提案書評価 20 日以内